

資料提供  
令和6年1月11日  
課名：財産管理課  
担当者：武田  
内線：2298  
直通：082-513-2302

資料提供  
令和6年1月11日  
課名：教育委員会施設課  
担当者：石岡  
内線：4942  
直通：082-513-4942

## 能登半島地震の被災4県の被災者の方に対し 職員公舎を避難用住居として**無償提供**します

この度の令和6年能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

県では、被災者の方に対して、冷蔵庫や洗濯機などの設備・備品を整えた職員公舎を避難用住居として無償提供します。この度の地震によって周囲にお困りの方がいらっしゃいましたら、提供可能ですのでお伝えください。

### 対象者

被災4県（災害救助法が適用される市区町村のある新潟県、富山県、石川県、福井県）の方で、被災により当面居住が困難な方

### 提供住宅

提供職員公舎数：70戸

地区	広島市	廿日市	呉市	東広島市	三次市	庄原市	福山市	合計
戸数	50	1	4	4	3	3	5	70

提供する期間：6ヶ月間（※復旧状況を踏まえて延長も可能とします）

使用料等：家賃・駐車場は無償とし、光熱水費及び共益費等のご負担いただきます。  
無償提供に伴う敷金は不要です。

設備・備品：浴槽、ボイラー、照明器具及びガスコンロを設置して提供します。  
その他の家電製品等の生活必需品についても提供します。

### 問合せ

問合せ先：広島県総務局財産管理課（職員公舎）  
（電話）082-513-2302  
（メール）souzaisan@pref.hiroshima.lg.jp  
広島県教育委員会施設課（教職員公舎）  
（電話）082-513-4942  
（メール）shisetsu@pref.hiroshima.lg.jp

受付時間：令和6年1月11日（木）から当面の間  
午前9時から午後5時まで（土日祝日除く）